

願いから動きへ

2016.6.20
44

特集
第10回真宗大谷派
ハンセン病問題全国交流集会

私たちの歩み そこには人がいる

—らい予防法廃止、謝罪声明から20年—

4月19日～21日、姫路船場別院本徳寺、長島愛生園、邑久光明園を会場に、第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会が開催されました。今回の交流集会は300名を超える多くの方々がご参加くださいました。今号では集会の模様を報告します。

また、療養所に設置された「特別法廷」の問題で最高裁の加害責任も問われていた。運動をする

10回目を迎えた交流集会は、全国各地の回復者、海外からは台湾療生院、韓国ソロクト病院の方など、宗門内外から300人を超える方々の熱い思いが集結し、3日間があつという間に過ぎた。充実した交流集会を終えることができたのは、講師、パネリストをはじめ、会場を快く引き受けてくださった長島愛生園、邑久光明園の皆さんや、各地で活動を続いているハンセン懇委員、教区スタッフ、山陽教務所、解放運動推進部本部など、開催に向けて様々な力が一つになつたからだと思つ。

今年は「らい予防法」廃止、大谷派「謝罪声明」から20年の節目とすることもあり、参加者がそれぞれの問題を共有し、それを乗り越えていくための意義深い集会となつた。徳田靖之弁護士の基調講演は、毎月療養所へ通い交流を続けてきた私のあり方を根底から問い合わせる講演内容であつた。「ハンセン病問題の差別・偏見を克服することを考える際、当事者とは誰のことをいうのかが極めて重要なだと考へていていた」と話されたことだ。療養所に通うことがハンセン病問題に関わることだと想い込んでいた錯覚。関わることを善としている傲慢さ。私自身の独りよがりなあり方が問われた言葉であつた。

者として自分の対化し正しいと思いや行動を絶すことすらないが集結し、3日間があつという間に過ぎた。充実した交流集会を終えることができたのは、講師、パネリストをはじめ、会場を快く引き受けてくださった長島愛生園、邑久光明園の皆さんや、各地で活動を続いているハンセン懇委員、教区スタッフ、山陽教務所、解放運動推進部本部など、開催に向けて様々な力が一つになつたからだと思つ。

今年は「らい予防法」廃止、大谷派「謝罪声明」から20年の節目とすることもあり、参加者がそれぞれの問題を共有し、それを乗り越えていくための意義深い集会となつた。徳田靖之弁護士の基調講演は、毎月療養所へ通い交流を続けてきた私のあり方を根底から問い合わせる講演内容であつた。「ハンセン病問題の差別・偏見を克服することを考える際、当事者とは誰のことをいうのかが極めて重要なだと考へていていた」と話されたことだ。療養所に通うことがハンセン病問題に関わることだと想い込んでいた錯覚。関わることを善としている傲慢さ。私自身の独りよがりなあり方が問われた言葉であつた。

また、療養所に設置された「特別法廷」の問題で最高裁の加害責任も問われていた。運動をする

は明らかになり、また、仲間と共にこのハンセン病問題に触れることで「教え」がいただけると考へてきた。しかし、私たちの側にある問題を見失っていたのでは、何ら解決しない。大谷派「謝罪声明」を受け全国でハンセン病問題に関わっている仲間がいる。その仲間と課題・問題を共有しあう場として全国交流集会の開催は無くてはならないものであると確信している。そんな声は宗門の外からも多く聞こえてくる。今回の交流集会が終わつたからといって、ハンセン病問題が解決するのではない。ハンセン病問題の真の解決のため、共に回復される道の終わりない歩みとして、交流集会は続く。そのことを望み期待している多くの方がいることを忘れてはならない。

私はこれまで、真宗の「教え」に触れることでハンセン病問題は明らかになり、また、仲間と共にこのハンセン病問題に触れることで「教え」がいただけると考へてきた。しかし、私たちの側にある問題を見失っていたのでは、何ら解決しない。大谷派「謝罪声明」を受け全国でハンセン病問題に関わっている仲間がいる。その仲間と課題・問題を共有しあう場として全国交流集会の開催は無くてはならないものであると確信している。そんな声は宗門の外からも多く聞こえてくる。今回の交流集会が終わつたからといって、ハンセン病問題が解決するのではない。ハンセン病問題の真の解決のため、共に回復される道の終わりない歩みとして、交流集会は続く。そのことを望み期待している多くの方がいることを忘れてはならない。

山陽教区教化委員会施設交流部部長 勝間 靖



交流集会1日目 ウェルカムパーティー

当事者とは誰のことか

—「らい予防法」廃止からの 20年を振り返って—

講師 德田 靖之さん

弁護士。ハンセン病国賠訴訟西日本弁護団代表。

ハンセン病市民学会共同代表。飯塚事件弁護団共同代表。



◆加害者としての責任

私は、ハンセン病問題における差別・偏見を克服していく問題を考える時に、ハンセン病問題における「当事者とは誰か」ということが重要だと考えています。

今なお残る差別・偏見の根本には、自分たちがこの問題において加害者であったのだという意識があり、あまりにも稀薄だということがあると感じています。

私はハンセン病問題における当事者という問題を考える際に、第一に考えるべき事柄は、「自分はどういう意味での加害者として責任を問われるのかということではないか」と思います。そのことを自分に問い合わせていく中で、ハンセン病問題の当事者としてこの問題に関わるという意識が生まれてくると感じています。

◆「救つてあげる」という意識

隔離政策の中で直接的な加害責任を犯してしまった方々に、どういう問題があつたのでしょうか。「救らい思想」を掲げた医師や看護師、また療養所で布教をされた宗教者も、苦しい人生を余儀なくされた方々を、何とかしてあげたいという志をもつた方々でした。そういう方が何ゆえに隔離政策という過ちを犯すに至ったのか。それは、「救つてあげる」

という意識の中に過ちの萌芽があるようになります。自分は「救う」側にいて、「救われる」側にいる人に対してもいることは絶対に正しい事とてしまふ。だから、その行為が「救われる」側にいる人に、どのような災禍をもたらしているか省みることができないのです。苦難の人生を歩むことを余儀なくされた人たちに、自分たちがどういう立場で向き合おうとしているのかが問われます。

◆当事者としてどのように生きていくか

ハンセン病問題における当事者とは、加害者とか被害者を超えたところにあるように思います。実際に加害を犯したという問題だけでなく、ハンセン病問題から自分たちは何を得て、この問題をどのように捉えてどのように生きようとしてきたかということを深めていくということが、当事者としてハンセン病問題をとらえるということにつながるのだと考えます。私たちは、気の毒な人たちのために何かしてあげているという意識で行動してしまって、その習性を持っています。そのことを絶えず意識しながら、ハンセン病問題における当事者とは何か、私が当事者としてハンセン病問題に関わり続けるということはどういうことかを問い合わせ続けることが私たちに求められているのです。

(文責:「ハンセン懇」広報部会)

(抄録)

交流集会がはじまりました!!

交流集会 1日目

「私たちの歩み そこには人がいる 一らい予防法廃止、謝罪声明から20年—」のテーマのもと多くの方が集まりました。姫路船場別院本徳寺本堂での開会式の後、徳田靖之弁護士による基調講演が行われました（講演の抄録をP2に掲載）。夕方のウェルカムパーティーではバンド演奏も披露され、歌って踊って、大いに盛り上りました！



参加者を迎える船場御坊幼稚園の子どもたち



ウェルカムパーティー

三線 ブラザーズの演奏

開会式の後の徳田靖之弁護士による基調講演では、「当事者とは誰のことか」ということが提起され、参考会者一人ひとりがどのような立場でハンセン病問題と関わっているのかを問い合わせた。

ウェルカムパーティーでは、山陽教区坊守会や有志の皆さんによる「いかなごの釣煮」や「姫路おでん」などの郷土料理がふるまわれた。三線の演奏やバンド演奏も披露され、濃厚な交流が展開する場となつた。

熊本地震発生から5日後、全国各地からそれぞれに深い思いを抱きつつ、300人を超える方々が船場別院本徳寺に集まり、満堂のなかで全国交流集会は始まつた。開会式の挨拶で、実行委員長の中杉隆法さんは、「我々の歩みの中心は交流だつた。それは隔離とは正反対の動きだつた」と語つた。船場御坊幼稚園児による歓迎の歌も披露され、子どもたちの澄みきつた歌声が本堂に響いた。

交流集会 2日目

午前中は邑久光明園光明会館を会場に全体会が開かれ、全国の入所者や退所者、台湾、韓国の療養所の皆さんから様々な声が届けられました！



第10回 真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会
私たちの歩み、そこには人がいる 一らい予防法廃止、謝罪声明から20年—

台湾 楽生院 の方は、「過酷な日本の植民地時代の後も、現在は地下鉄工事により居住空間が奪われようとしている。大谷派をはじめとしたたくさんの方の支援は、まさに災いの中から得た福だ」と語つた。この言葉は、災いをもたらした側が、受けた人によつて救われていくような言葉だった。

韓国 ソロクト病院 の方は、「100年史」が編纂されていることが報告された。日本の植民地時代の苦痛と苦悩が刻まれる100年史に私たちに向かい合わねばならないと思う。

会場のスクリーンには福島の人たちと療養所を結ぶ保養事業の様子が映し出され、子どもたち、高齢になつた療養所の人たち、スタッフ、一人ひとりが『仏説阿弥陀経』に説かれるように、青や黄、白、赤の光を放つて見えた。そして“無言の言”という言葉が思い浮かんだ。

全体会

邑久光明園園長の青木美憲さんは「国賠訴訟で被告側に立つた者として、自分たちの責任として隔離による被害を回復させなければならない。まだ課題が山積しており多くの方の協力が必要だ。皆さんとともに歩みを進めていきたい」と語った。駿河療養所駿河会会长の小鹿美佐雄さんは、医師が不足している現状や、地域に開かれた療養所を目指す取り組みを報告した。退所者で、あおばの会（元ハンセン病療養所東日本退所者の会）会長の石山春平さんは、地域の人々と交流するためにも、積極的に自ら動いていくことで変化が生まれると熱のこもつた声が届いた。

交流集会2日目



光明園陶芸クラブにお邪魔しました



吉田藤作さん（邑久光明園真宗法話会会長）は、87歳で初めて結婚式に招待され「思つてもみなかつた。もっと長生きしたくなつた」と喜びを語った。赤松豊永さん（山陽教区常念寺）は祖父が布教師として療養所に足を運んでいたことや、「当事者とは誰のことか」が自分の課題になつたと話した。玉光順正さん（山陽教区光明寺）は「みんなではなく一人になる」、「浄土は国を相対化する眼」と話し、独立者として考える・表現する大切さを述べた。最後に鈴木幹雄さん（長島愛生園真宗同朋会会長）は「形を変えて現れてくる差別について、ちゃんと目を光らせていただきたい」と訴えた。

分科会2

真宗大谷派山陽教区とハンセン病問題

コーディネーター 勝間 靖 会場：光明園 恩賜会館



誰もが迎える人生の最期。一人ひとりが自分らしく生ききるにはどのような取り組みが必要かについて議論が交わされた。



懇親会

分科会1

国家とハンセン病問題

コーディネーター 訓霸浩 会場：愛生園 日出会館



「國家がどんなに強力であつても人間の尊厳は破壊できない。それをすごく感じました」。姜善奉さん（韓国ソロクト病院）、金賢洙さん（韓国回復者）、藍彩雲さん、許玉蓋さん（台湾療生院）の言葉を受けての徳田靖之弁護士の言葉である。長谷暢さん（沖縄開教本部）は、沖縄の基地問題について「政府は基地を沖縄に追いやつて日本から見せないようになっている」と述べ、政府はハンセン病における隔離政策と同じことをやつていると訴えた。国家によって民族、人間としての尊厳をはぎ取られながら、今もなお自分自身の尊厳をかけて闘っているたくさん的人がいる。そこには、見失われることはあつても決して損なわれることのない人間の尊厳があらわになっているのだと教えられた。

分科会3

エンドオブライフケア —最後まで自分らしく生きられるよう—

コーディネーター 旭野 康裕 会場：光明園 ふれあいホール

山本英郎さん（邑久光明園入所者自治会副会長）は、「入所者同士によつて生活を支える世話人制度が高齢化により維持できなくなつており、入所者の人権を守るためにも世話人制度に代わる制度が必要だ」と訴えた。それを受け青木美憲さん（邑久光明園園長）は「光明園では「人生サポートチーム」が立ち上げられ一人ひとりの希望に沿つたサポートが実現できるようになつたが、まだ課題が多い」と述べた。加藤めぐみさん（ハンセン病回復者支援センター）は、「一緒に過去に向き合つていく。人生の最晩年にどういう思いで生きておられるのか、その声を聞いて支援に生かしていきたい」と語った。

交流集会3日目

交流集会もいよいよ最終日。「ハンセン病問題に関わる物故者追弔法要」が勤まり、勤行の後、山陽教区の合唱団「コールサンガ」による歌に続いて、玉光順正さん（山陽教区光明寺住職）による法話がありました。その後、分科会報告、リレー感話があり、最後に宣言文（P 6に掲載）を採択して会を閉じました。



「コールサンガ」の歌声が本堂に響いた

法話



玉光順正さん
(山陽教区光明寺住職)

徳田靖之先生の「当事者とは誰のことか」との提言は、加害者・被害者、救う者・救われる者という二元論ではなく、私のこととして生きていくということだと思う。福島第一原発事故について誰も責任を取ろうとしたない、取らせようともしない私たち。沖縄の基地問題でも知らんふり。ハンセン病問題についても同じことが言える。国家に対して何も言わない、考えないということが私たちの中に作られている。浄土は死後の世界のことではない。今はたらいているという感覚があれば國家という問題を考えるはずだ。全てのものを絶対化しないのが浄土の思想である。淨土を課題にせずに自身を問うことは不可能だ。南無阿弥陀仏とは眞実は何かと問い合わせ生活すること。

親鸞聖人が開いた真宗の歴史を私たちは歩いている。聖人は国家と悪戦苦闘した人だ。歴史は闘う者の前にしか姿を現さない。親鸞聖人が大事な書物を書かれたのは70代半ばから。回復者の皆さんもまだまだこれからです。一緒に悪戦苦闘していきましょう。

（抄録）

次の交流集会に、このリレーのバトンを手渡したい。

すべての日程を終え、一人ひとりの思いが言葉になりました。

リレー感話

「らい予防法」廃止から20年経ち、交流集会がこれからの希望となるのではないか。宗派の大変な取り組みにしたい。
土肥人史さん 富山教区

形を変えて現れる差別や偏見に目を光らせていくことを課題にしていきたい。
本間義敦さん
奥羽教区・ハンセン懇委員

熊本地震では多くの被害が出ている。どうか皆さん熊本とつながりを持ってください。この交流集会が縁をつなぐ場になってほしい。
上田淨さん 久留米教区

「謝罪声明」から20年。私たちはまだ間違い続けていられるかもしれない。これで終わりにしてはいけない。
日野恵理子さん 山陽教区

生まれ変わったら夢のある人生を送りたいという退所者の声を聞いたが、現世でそのことを実現することが我々の課題。
斎藤貞三郎さん 毎日新聞記者

学び続けているつもりが、自分の歩みを振り返ると、じつは傍観者であったことを思い知られた。
田澤一明さん 三条教区

10年前大谷派の人たちと、通訳として初めてソロクトを行った。その時からハンセン病を学び始めた。
イホンミ
李憲美さん 通訳

長い年月、社会の中で生きてはならない者だった。しかし今は違う。
柴田すい子さん あおばの会

何気ない言葉に自分の差別意識が出ていることに、回復者の方に気づかせてもらった。
勝間和子さん 山陽教区

かつては人と人とを遠ざけたハンセン病問題が、人と人とを結んでくれるはたらきをしてくれた。
酒井義一さん
東京教区・ハンセン懇委員

ハンセン病問題はただ病気の問題ではないことを「謝罪声明」が表現している。
浜崎真実さん カトリック司祭

いまも退所者として本名を出すことができない。しかし、支援者の方と出会い、関係を築いていく中で気持ちが少しずつ変化している。
S ショウジさん あおばの会

交流集会という場所を私の住む富山に開きたい。
見義智証さん
富山教区・ハンセン懇委員



山陽宣言

「らい予防法」廃止、大谷派「謝罪声明」から20年という節目の年に、
1人ひとりが“橋”となることを誓った「山陽宣言」が採択されました。

2016年4月、私たちはここ姫路船場別院本徳寺そして国立療養所邑久光明園、長島愛生園において、「第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会」を開催いたしました。

それはらい予防法が廃止されて20年、また私たちがその法律の過ちを見抜くことが出来ずに、それまでの国の隔離政策への協力を悔い改め、謝罪し、教団をあげてハンセン病問題に取り組むことを社会全体に表明してからも20年目のことでした。

その20年の歩みを振り返ると、これまで様々な形でハンセン病問題と出遇った私たちは、その度にいろんな壁にぶつかり、立ち止まり、そしてまた再び歩み出す、その連続であったように思います。その中で隔離とはいいったい何であったのか、またその歩みの中から生まれてきた願いというものはどんなものであったのか、さまざまな問い合わせ合ってまいりました。そして今回の交流集会で一人ひとりがそのことを確かめ合ってまいりました。

そこには人がいる、その人をどこまでも大切な存在として見出すことができず、またそのことで自らの尊厳をも失っていった私たちに、もう一度人間としてともに歩もうではないかと橋を架けた人たちがおられました。

「人間回復の橋」—この橋が架けられたということの意味を私たちはこの集会であらためて学ばせていただきました。それは隔離されたものと、隔離してきたものがその現実に立って、両側から隔離というものを超え、出遇っていくための橋であったのです。

これまで幾度もその橋を渡り、そこで眼を開き、耳を傾け続けてきた交流という運動。人は人と交流することで初めて互いに差異^{ちがい}を認め合い、その中でこの人とともに生きたいという願いを持つことができるのでしょうか。その関係を宗祖は御同朋と呼ばれ、念仏者としての道をともに歩んでこられました。

これまでの交流は、そこにいる人を御同朋として見出していけるような交流であったのか、そう

ではなかったのか、そのことをきちんと確かめていくことができるのもまた交流というものが持つどこまでも開かれた時間と空間なのであろうと思います。

集会開催の5日前には熊本を中心とする九州地方を大地震が襲いました。多くの人の命が失われ、その被害の深刻さが日に日に増す中、いまだ揺れ続ける恐怖の中で被災者の方々は不安な時間を過ごされています。その状況の中で私たちは一体なにができるのか、これまでハンセン病問題と向きあう中で学んだ人間と人間との関係を、この度の震災からも問われ続けています。

今回の交流集会では全国各地より、また韓国、台湾からもお越しいただき、人間と人間が交流することを求めてここに集まってくださいました。いまここに次のことを誓い、集会宣言といたします。

私たちはこれまで、向こう側から架けられた橋を渡り、そこにいる人たちと出遇ってまいりました。その橋は真の人間らしくありたいという人たちの願いによって、社会全体に向けて架けられた橋がありました。今度はその願いを自らの願いとして再びこちら側から橋を架けたいと思います。

いま私たち一人ひとりが橋となって、そして誰かがその橋を渡ってまた人と出遇っていけるように。また、すでに亡くなっている方々、これから未来を生きようとする人たちとの架け橋として、この集会に参加したすべてのものが、橋となつていきたいと思います。

さらにその橋がいまだ遠い回復者の方々のふるさとや家族にも架けられるよう、療養所にとどまらず、あらゆる世界に橋を架けましょう。そしてひとりの人間として同じ過ちを繰り返すことなく、隔離ということを超えていく歩みを、今日ここからすすめてまいります。

2016年4月21日

第10回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会
参加者一同

ハンセン病者の子として生きて

ハンセン病 遺族・家族の会 れんげ草の会 奥 晴海



国が誤ったハンセン病患者の隔離政策で家族も被害を受けたとして、568名が原告となり国に謝罪と損害賠償を求める訴訟を熊本地方裁判所に提訴しました（2016年2月15日・第1次提訴、3月29日・第2次提訴）。今号では、原告の奥晴海さんに、生い立ち、ご両親への思い、提訴に踏み切った動機などを執筆いただきました。

両親は鹿児島県の奄美大島出身です。

母は1943年星塚敬愛園に収容されました。しかし、戦争の混乱期に脱出し、父と結婚して、福岡県の宮田町で1946年に私が生まれました。しかし1950年12月、夫婦共々菊池恵楓園に収容され、私は「未感染児童」として引き離され龍田寮に預けられました。4才でした。

1953年4月に小学校に入学しましたが、学校ではなく、龍田寮の中の分校でした。1954年に黒髪小学校事件（※）が起ります。この事件で両親の病気を恐ろしい病気と思うようになり、少し顔に症状があつた母に「側に寄るな」とひどいことを言つたそうです。このままでは、私がひねくれると思い奄美大島の親戚宅に預けることにしたそうです。

当時の熊本奄美までは長い旅でした。それが父と私の最後の旅で、そして別れの旅になりました。以来、会うこともないまま1956年12月、父は菊池恵楓園で亡くなりました。39才でした。島での生活は貧しくて孤独でした。親という後

ろ盾のない私は何かあるたび島の言葉で「ガシュンチュースクワンキャース（病人の子供のくせに）」、「親はあんなところ（療養所）に居るのに」と、このような言葉でさげすまれて育ちました。

2001年のハンセン病国賠訴訟熊本判決後、2003年に私たちは、ハンセン病遺族・家族の会「れんげ草の会」を立ち上げました。会の目的は「癒しの会」でした。会員の中にはただの癒しの会に不満に思つた人もいましたが、2014年

一方で、私も70才になり、これまでの過酷な人生を話すのは、とてもつらいのです。人前で話した後は、いつも自分がみじめになります。

でもつらくても「らい予防法」という法律のために、子どもたちが失つた人生はとても大きいと思います。

私は母と会うたび、いつも思つていたことは、たしかに親は隔離され自由を奪われたけど、生存は守られたということです。

でも、子どもは社会の中で、「らい病の子」とレッテルを貼られ孤児として生きてきました。私は残された人生を悔いなく生きるために、このたびのハンセン病家族訴訟の原告になりました。



母親と写る8歳の奥晴海さん
菊池恵楓園にて

だつたか、いろいろ意見が出ました。

2015年5月のハンセン病市民学会で、私たちの声を取り上げた『ハンセン病 家族たちの物語』が紹介されました。いろんな流れの中で国に對して聞いてみたいと思つても、ハンセン病問題では、家族はいつも蚊帳の外に置かれたように感じていました。

そんな折、去年11月に家族の被害を裁判で訴えようという話になり、れんげ草の会の8名が裁判することを決めました。ようやく家族が、胸に秘めた思いを語れる場所ができたことは大変嬉しかったです。

一方で、私も70才になり、これまでの過酷な人生を話すのは、とてもつらいのです。人前で話した後は、いつも自分がみじめになります。

でもつらくても「らい予防法」という法律のために、子どもたちが失つた人生はとても大きいと想ひ、語っています。

私は母と会うたび、いつも思つていたことは、たしかに親は隔離され自由を奪われたけど、生存は守られたということです。

でも、子どもは社会の中で、「らい病の子」とレッテルを貼られ孤児として生きてきました。私は残された人生を悔いなく生きるために、このたびのハンセン病家族訴訟の原告になりました。

*黒髪小学校事件：龍田寮事件とも呼ばれる。菊池恵楓園付属の児童養護施設「龍田寮」のいわゆる「未感染児童」が地元の黒髪小学校への登校を拒否された事件。登校に反対した住民は、デモや機関誌を発行するなど激しい反対運動を展開した。



本の紹介

ハンセン病回復者の家族は“関係者”ではない、家族という“当事者”である。



「ハンセン病 家族たちの物語」

著者 黒坂愛衣 世織書房
本体4,000円(税別) 434頁

- 〈目次〉
- はじめに
- ハンセン病問題小史
- 娘／妹の語り
- 息子／弟の語り
- 関係性の剥奪と回復の兆し
- ◎語りを読み解く
- あとがき

著者の黒坂さんはこの十数年の間に300人を超える全国のハンセン病療養所の入所者や退所者、その家族への聞き取り調査をしてこられました。その中でも特にハンセン病家族（ハンセン病にかかった本人の子・弟妹）に対象を絞り、掲載許可を得られた12人が語ってくださった人生物語を丁寧にまとめられたものがこの本です。ハンセン病にかかった本人と同じように、その家族もまた肉親との関係のねじれや分断、

社会における差別や排除を体験しています。家族がその体験をこうして公表するところには、自身や家族へのさらなる差別や排除を生み出す“おそれ”を感じながらも、同時に一人でも多くの人にハンセン病家族の体験を知ってほしいという“願い”があると黒坂さんは言われます。なぜ知ってほしいのか、それは「ハンセン病であった本人と《家族》との関係性の回復は、それ単独でなされるものではなく、おそらくは、まわりの人びとの関係性の回復や、自己との関係性の回復と、一体のものとしてある」からだと。

現在、ハンセン病家族訴訟が進行中です。原告として参加されている方、参加されていない方、一人ひとりに人生物語があります。しかし、そのことは非常に見えにくいものもあります。だからこそ、本書を通じて当事者としての家族の声にふれていくことで、その思いや願いを想像していくことの意味は大きいと思います。

なお、本書にはこれまであまりハンセン病問題に关心を抱いてこなかった読者のために「日本のハンセン病問題小史」と題して簡単な説明と年表も収録されています。語りの部分にも細かな解説があり、とても読みやすくなっています。

「私たちの歩み、そこには人がいる」というこのたびの全国交流集会のテーマを継続して考えていく上で大切な手がかりをいただける一冊であると思います。

「ハンセン懇」広報部会 飯貝宗淳

報告 熊本地震への救援金

*交流集会会場にて	70,781円
*韓国ソロクト病院 姜善奉さん	10,000円
*邑久光明園真宗法話会	20,000円
*東京教区参加者一同	20,000円
*台湾楽生院 IDEA TAIWAN	20,000元 (68,000円)
*長島愛生園 神谷文義さん	100,000円
*松丘保養園 木村龍一さん	10,000円

交流集会実行員会では交流集会開催期間中、被災された熊本の方々への支援を目的として、会場で救援金を募り多くの方にご協力いただきました。お預かりした救援金は、これまで療養所で福島の子どもたちの保養事業に参加され、また、地震直後から現地で支援活動をしている熊本教区有志で結成された「チーム熊本」(代表嵯峨大千氏)に届けられましたのでご報告いたします。交流集会に届けられた「志」も合わせて救援金とさせていただきました。

あとがき

菊池恵楓園がある合志市でも震度6強との地震が2度に渡って熊本地方を襲い、建物の倒壊などにより多くの犠牲者、負傷者が出来ました。

報道があり、翌朝連絡が取れて皆様のご無事が確認できました。怪我や建物の倒壊などは無いが、これまで大に守つてこられた納骨堂に納められていた骨壺が落下、散乱して、志村康自治会長も心を痛めておられました。交流集会には300人を超える参加があり、多くの交流の場が開かれていました。基調講演をしていただいた徳田靖之弁護士は大分県のご自宅の被害をおしてご参加いただき、「らい予防法」廃止以来、一貫して「当事者は誰のことか」という明確な姿勢をあらためてお話し下さいました。また、交流集会中に熊本地震に対しての救援金を、台湾楽生院、韓国ソロクト病院をはじめ、多くの参加者からいただきました。お礼を申し上げます。今号には熊本地裁に提訴されたハンセン病家族訴訟の原告になられた奥晴海さんにご寄稿いただきました。裁判の今後にも注視していきましょう。

真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会 ネットワークニュース



真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会 ネットワークニュース『願いから動きへ』44号

発行日 ● 2016年6月20日

発行人 ● 木越 渉

発行 ● 真宗大谷派解放運動推進本部

〒600-8164

京都市下京区上柳町199番地
真宗教化センター しんらん交流館

TEL : 075・371・9247

FAX : 075・371・9224

E-mail :
kaiho@higashihonganji.or.jp

(解放運動推進本部 大屋徳夫)